

行政改革推進プラン取組項目 進行管理台帳

大 項 目		(2) 市民視点による行政サービスと透明性の向上		16		再掲		(5) イ	
中 項 目		ア 窓口サービスの向上		46					
項 目 名		救急隊対応の向上		達成度	○	所 管 課	消防局 救急課		
取組内容		救急車に搬送された市民(傷病者)の様々な不安を解消するため、コミュニケーションスキルや医療面接、市行政の仕組みなどの研修を行います。							
目 標		受講者総数		現 状 (H22末)	0人		目 標 (H26末)	235人	
工 程 表	項 目				H22	H23	H24	H25	H26
	研修の実施					実施	継続実施	継続実施	継続実施
具 体 的 取 組 み 結 果	平成 22 年 度	—				数値目標 進捗状況	—		
	平成 23 年 度	対象救急隊員300人のうち、救急隊長として乗務する者75人を対象に市消防学校において救急隊長研修を実施しました。 この研修は、救急隊員としての処置技術とは別に、市民サービスを提供する上で必要な行政的な知識を習得するために行うもので、医療制度、生活保護制度、傷病者とのコミュニケーションスキルなどに重点を置いて実施しました。				数値目標 進捗状況	75人受講		
	平成 24 年 度	平成24年度は、対象救急隊員300人のうち救急隊長として乗務する救急隊員27人について救急隊長研修を実施しました。 本研修は、平成23年度と同様、救急隊員としての処置技術とは別に、市民サービスを提供する上で必要な行政的な知識(医療制度、生活保護制度、情報公開・個人情報の取扱い)または、傷病者とのコミュニケーションスキルや接遇要領に重点を置いて実施しました。				数値目標 進捗状況	27人受講 (累計102人受講)		
	平成 25 年 度	平成25年度は、救急隊長として乗務する救急隊員34人について救急隊長研修を実施しました。 本研修は、救急隊員としての処置技術とは別に、市民サービスを提供する上で必要な行政的な知識(医療制度、生活保護制度、情報公開・個人情報の取扱い、感染症対策)および、傷病者とのコミュニケーションスキルや接遇要領に重点を置いて実施しました。 また、平成26年4月から救急救命士の行う救急救命処置の範囲が拡大されることに伴い、「医療安全」のカリキュラムを特別に設け、救急隊長はもとより、現場の消防隊長及び管理職員合計58人に対しても特別研修としての研修を実施しました。				数値目標 進捗状況	34人受講 (累計136人) 特別研修58人		
	平成 26 年 度	救急隊長として乗務する救急隊員33人に対して救急隊長研修を実施しました。 また、平成26年度は、法曹関係者を講師として招聘して「救急業務と法律問題について」特別研修を実施しました。(参加者93人)				数値目標 進捗状況	33人受講 (累計169人) 特別研修93人 (特別研修累計151人)		